

2018 年度 人材開発分科会における目標と実績評価について（案）

① 地域若者サポートステーションの就職等率について

サポステの支援による就職等率は、2018 年度の目標 60%に対して、実績は 62.1%となっている。雇用情勢が改善する中でなおサポステの支援が必要な者について、就職実現の困難度のより高い者の割合が増加傾向にあったが、ハローワークとの緊密な連携を強化するなど就職実現に向けた取組を強化すること等により、目標を達成した。

本年度の目標達成に向け、全国のサポステにおいて、ニート等の若者の職業的自立を目指し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練、協力企業への職場体験等のプログラムを積極的に実施するほか、高校等との連携強化、その他の関係機関とのネットワークを活かした幅広い支援対象者の誘導、さらに、サポステスタッフを対象とした研修会等を通じた相談支援スキル向上に取り組んでいるところであり、今後もこれら取組を通じ、就職支援機能の一層の強化を図る。

② ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついたフリーター等の数

2018 年度の実績は約 24.6 万人であり、目標の 28.9 万人を下回った。担当者制による正社員就職に向けた就職プランの作成等の個別支援や関係団体との連携、長期不安定雇用者を対象とした支援に努めたが、雇用情勢等の影響を受け、支援対象新規求職者数が大幅に減少したこと（118.0 万人→100.9 万人）等により、目標未達成になったものと考えている。

本年度の目標達成に向け、引き続き「わかものハローワーク」等の拠点を中心としたきめ細かな個別支援を徹底するとともに、中央及び各地域における広報活動等を通じた「わかものハローワーク」等の利用促進を図る等、フリーター等の正社員就職支援の強化に取り組んでおり、その徹底を図る。

③ 学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）

2018 年度の実績は約 18.8 万人（大卒等約 12.4 万人、高卒等約 6.4 万人）であり、目標の 16.9 万人を上回った。

学卒ジョブサポーターが大学等への巡回等を通じ、未内定の大学生等を対象に、新卒応援ハローワークの早期利用を促すとともに、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、3 年以内の既卒者等で安定した職業に就いていない者の誘導等により、正社員就職を実現、目標を達成した。

本年度の目標達成に向け、引き続ききめ細かな個別支援の徹底を図るとともに、大学等との連携により支援対象者の新卒応援ハローワーク等への誘導を強化、特に、支援の緊要度の高い未内定学生等を重点とした早期の把握・誘導などに積極的に取り組むとともに、就職・定着状況の把握の徹底に努める。

④ ジョブ・カード作成者数について

ジョブ・カード新規取得者数は、2018 年度にジョブ・カード様式を弾力化したことにより利便性が向上したことや企業・専門学校等へ働きかけを強化したこと等により、目標

25.0万人に対して、2019年3月末時点の実績は24.2万人(速報値)と前年度比約3.4万人増加した。しかしながら、訓練受講者数の減少(12.9万人→12.5万人(いずれも3月末時点速報値))等により、目標には僅かに未達となった。

引き続き、ジョブ・カードの着実な活用促進を図る。また、平成30年行政事業レビューの指摘を踏まえ、ジョブ・カードセンターの業務内容を見直しており、企業における採用活動や従業員へのキャリア形成支援等の有効なツールとして、ジョブ・カードの活用促進をさらに進めて行く。

⑤ 公共職業訓練(離職者訓練)の就職率について

公共職業訓練(離職者訓練)の就職率は、2018年度の目標は施設内訓練が80%、委託訓練が75%に対して、実績(速報値)は施設内訓練が87.3%(2018年2月末までに終了した訓練コースの終了3か月後の実績)、委託訓練が74.2%(2018年1月末までに終了した訓練コースの終了3か月後の実績)となっている。

今年度も求人・求職者のニーズに合致した訓練の設定や、訓練修了までに就職が決まらない可能性のある受講生の訓練修了前からのハローワークへの誘導など、訓練実施機関とハローワークの連携による就職支援を徹底するほか、長期の訓練コースや、短時間訓練コースの設定、託児サービス支援の提供等を引き続き推進する。また、「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」の活用促進などにより、訓練の質の確保や訓練効果の維持・向上や、必要に応じた、より安定した就職を実現するために求められる見直し等を行っていく。

⑥ 求職者支援制度による職業訓練の就職率について

求職者支援制度による職業訓練の就職率は、2018年度の目標は基礎コースが55%、実践コースが60%に対して、基礎コースが59.8%、実践コースが64.6%(2018年10月末までに終了した訓練コースの終了3か月後の実績)となっている。

今年度も効果的な訓練コースの設定、ハローワークへの指定来所日の更なる活用、担当者制による集中的な支援、訓練実施機関の就職支援に関するノウハウ向上のための支援を行うなど、就職に向けた取組をより一層強化していく。

⑦ 技能検定受検合格者数

技能検定受検合格者数は、2018年度の目標は33万人であったが、実績は324,074人であり、目標の98.2%を達成した。

2019年度以降は、目標を100%以上達成するために、引き続き、職種・作業の新設など、技能検定制度のさらなる普及・拡充に取り組んでいく。

また、キャリア形成の必要性が高い若年世代にとっては、実技試験の高額な受検料が技能検定受検の障壁となる場合があるため、2017年度より受検料の減免措置を講じているところであり、当該減免措置も含め、技能検定制度の周知に努めてまいりたい。

さらに、2023年に開催される技能五輪国際大会の日本・愛知県の招致に向けて取り組む。

年度評価

関連する 2020 年までの目標

- 地域若者サポートステーション事業による就職等進路決定者数 10 万人
- ジョブ・カード取得者数 300 万人（累計）
- 公共職業訓練受講者の就職率 施設内 80%、委託 65%
- 技能検定受験合格者数 725 万人（累計）

項目	2017 年度実績（目標）	2018 年度目標	2018 年度実績
①地域若者サポートステーションの就職率 ※1	55.4% (60%)	60%	62.1%
②ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついたフリーター等の数	289,403 人 (292,000 人)	289,000 人	246,467 人
③学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）	197,227 人 (191,000 人)	169,000 人	187,845 人
④ジョブ・カード作成者数 ※2	20.8 万人 (25.0 万人)	25.0 万人	24.2 万人 (速報値)
⑤公共職業訓練（離職者訓練）の就職率 ※3	施設内訓練：87.9% (80%) 委託訓練：75.5% (75%)	施設内訓練：80% 委託訓練：75%	施設内訓練：87.3% (速報値) 委託訓練：74.2% (速報値) ※4
⑥求職者支援制度による職業訓練の就職率 ※5	基礎コース：58.0% (55%) 実践コース：65.0% (60%)	基礎コース：55% 実践コース：60%	基礎コース：59.8% (速報値) 実践コース：64.6% (速報値) ※6
⑦技能検定受験合格者数	32.9 万人 (25 万人)	33 万人	324,074 人

※1 2017 年度：地域若者サポートステーションの就職率＝就職者数（雇用保険被保険者資格を取得し得る者）÷新規登録者数
2018 年度：地域若者サポートステーションの就職率＝就職等（i）雇用保険被保険者就職に加え、ii）サポステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及び iii）公的職業訓練の受講）に至った者）÷新規登録者数

※2 ジョブ・カード作成者数：教育訓練機関、ジョブ・カード制度総合サイト等を通じたジョブ・カード作成者数

※3 公共職業訓練の就職率：目標設定年度の離職者訓練の修了者等（1ヶ月以下のコースは除く）に占める、訓練修了3ヶ月後までに就職している者の割合（都道府県が自治事務として行う施設内訓練及び都道府県単独の委託訓練の実績を除く）
公共職業訓練の就職率＝就職者数÷修了者数

※4 施設内訓練が 2019 年 2 月末、委託訓練が 2019 年 1 月末までに終了したコースの実績

※5 求職者支援制度による職業訓練の就職率：求職者支援訓練の修了者数（基礎コースは、他の訓練受講中の者及び受講が決定した者を除く）に占める、訓練修了3ヶ月後までに就職している者（雇用保険適用就職者）の割合。

基礎コースの就職率＝就職者数÷（修了者数－次訓練受講中・次訓練受講決定者数）

実践コースの就職率＝就職者数÷修了者数

【参考】雇用保険適用外も含む全体の就職率：基礎コース 77.1% 実践コース 80.7%（2018年度実績速報値）

※6 2018年10月末までに終了したコースの実績

2018年度目標設定における考え方

① 地域若者サポートステーションの就職等率：60%

2017年度の就職率は55.4%と目標を下回っているものの、若年無業者等が我が国の将来を支える人材となるよう職業的自立の促進を図る上で不可欠の事業であり、2018年度においても、前年の目標値と同水準である60%を目標に設定。なお、より就職困難性の高い新規登録者の割合が高まっていること（※1）等を踏まえ、雇用保険被保険者就職に向け着実にステップを踏んでいると考え得る、雇用保険被保険者となることが見込まれる就職（※2）及び公的職業訓練スキームへの移行も含めて評価することとする。

（※1）サポステ初来所時に就職準備性の状況を4段階のレベルで判定しており、準備性の低い（レベル1～2）者の割合増（H28：57.5%→H29：65.6%）及び就労経験が全くない者の割合増（H28：16.3%→H29：18.2%）がみられる。

（※2）週20時間未満の就職者のうち、サポステによるステップアップのための支援を継続している者

② ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついたフリーター等の数：289,000人

ハローワークにおいてフリーター等の正社員化の実現に向けたきめ細かい支援を行っているところであり、正社員就職者数を目標として設定している。2018年度は、労働局、ハローワークへの年度当初の業務指示に当たっての目標設定時に把握可能な直近実績を踏まえ、2017年度実績を推計し、これに支援対象者数の動向（対前年度比▲1.3%）等を勘案し設定。

③ 学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）：169,000人

新卒応援ハローワーク等において学卒ジョブサポーターによる新規学卒者等への就職支援を行っているところであり、その正社員就職者数を目標として設定している。2018年度は、①支援対象者となる2018年度卒業予定の学生数、2017年度未内定卒業者数等の減少、②学卒ジョブサポーターによる大学等への支援の重点化の方針（対象の絞り込み）等を踏まえ、各都道府県労働局ごとに設定した目標を積み上げた全国値を目標として設定。

④ ジョブ・カード作成者数：25.0万人

2020年末までの目標として、ジョブ・カードの累計取得者数を300万人とすることとしており、2017年度末で累計取得者数（確定値）は194.8万人となっている。2017年度のジョブ・カードの新規取得者数は約20万人であったが、2018年度からの様式改正、周知広報、各企業・学校への活用促進等の取組による効果により、今後各領域における実績の一定程度の増加が期待されるため、2018年度においては、2017年度と同水準の25万人を目標値として設定。

⑤ 公共職業訓練（離職者訓練）の就職率：施設内訓練：80%、委託訓練：75%

2017年度の目標は、施設内訓練80%、委託訓練75%としていた。施設内訓練については、直近3年の実績は目標を上回っているが、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標において80%以上と定めているこ

とから、引き続き 2017 年度と同値を設定。また、委託訓練については、2016 年度の目標は 70%で、2017 年度は 75%に引き上げており、同水準を維持するため、2017 年度と同値を設定。

(※) 施設内訓練就職率：2017 年度 87.9%、2016 年度 88.4%、2015 年度 87.2%

委託訓練就職率：2017 年度 75.5%、2016 年度 75.1%、2015 年度 75.6%

⑥ **求職者支援制度による職業訓練の就職率：基礎コース 55%、実践コース 60%**

2017 年度の目標は、基礎コース 55%、実践コース 60%としており、2017 年度の実績は目標を上回っているが、直近 3 年の実績を踏まえ、引き続き 2017 年度と同値を設定。

(※) 2017 年度：基礎コース 58.0%、実践コース 65.0%

2016 年度：基礎コース 58.9%、実践コース 63.8%

2015 年度：基礎コース 56.4%、実践コース 60.9%

⑦ **技能検定受検合格者数：33 万人**

2017 年度までは、第 10 次職業能力開発基本計画における関連目標と同様に、制度創設時から 2020 年度までの目標として、技能検定受検合格者数（延べ数）を 725 万人と設定したうえで毎年度の目標を設定して来たところであるが、実績に鑑み、2018 年度については新規合格者数 33 万人を目標に設定する。

施策実施状況

① **地域若者サポートステーションの就職等率**

地域若者サポートステーション事業

○ 予算額：39 億円（2018 年度）

○ 就職率：62.1%（2018 年度）

○ キャリアコンサルタントによる専門的相談支援や職場体験、就職後の定着・ステップアップ支援を実施するほか、「ニッポン一億総活躍プラン」に基づく高校中退者等への切れ目のない支援のため、アウトリーチ型等の就労支援を実施。

② **ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついたフリーター等の数**

○ 正社員就職実績：約 24.6 万人（2018 年度）

○ 全国ハローワークにおいて、フリーター等に対し担当者制による個別支援等を実施。

○ 支援拠点として設置された「わかものハローワーク」等を中心に、正社員化に向けた支援を実施。

○ 就職氷河期に正社員就職に至らず、35 歳を超えてフリーターのような働き方で離転職を繰り返す「長期不安定雇用者」に対して、従来のハローワークでの個別支援に加えて、短期・集中的なセミナー、職業訓練への誘導強化、トライアル雇用などを個々の対象者ごとにパッケージ化して集中的に支援。

③ **学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）**

○ 正社員就職実績：約 18.8 万人（2018 年度）

○ 全国の新卒応援ハローワーク等において、学卒ジョブサポーターによるきめ細かな職業相談・職業紹介を実施。

④ **ジョブ・カード作成者数**

○ ジョブ・カードを職業能力開発促進法に位置付けるとともに、2015 年 10 月から「生涯を通じたキャリア・プランニング」や「職業能力証明」のツールとして活用する新ジョブ・カード制度を開始

- 中央及び地域ジョブ・カードセンターによるジョブ・カード制度の普及促進、雇用型訓練実施企業の開拓及び雇用型訓練カリキュラムの作成支援等を行う雇用型訓練を活用する企業に対する支援等を実施
- ジョブ・カードを活用した雇用型訓練を行う事業主に対し、人材開発支援助成金による助成を実施
- 2015年12月からジョブ・カード制度総合サイトにより周知広報を強化。「ジョブ・カード作成支援ソフトウェア」も提供（2016年3月からスマートフォン版アプリも提供）
- 2018年4月より、企業・学校のニーズに応じた活用ができるよう、ジョブ・カード様式を改正。
- 2018年度ジョブ・カード新規作成者数：24.2万人（3月末時点速報値）

⑤公共職業訓練（離職者訓練）

- 開講した訓練コース数は、施設内訓練1,371コース、委託訓練4,328コース、受講者数は施設内訓練26,350人、委託訓練66,967人
- 就職支援の強化を図るため、訓練修了までに就職が決まらない可能性のある者について、訓練修了1か月前を目処に漏れなくハローワークへ誘導し、本人の希望・ニーズを踏まえた就職支援を徹底するなどの取組を推進。
- これまで能力開発機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象として、国家資格の取得等を目指し、正社員就職を実現する長期の訓練コースを推進。
- 子育て女性等の再就職を支援するため、短時間訓練コースや託児サービス支援の提供等を推進。
- 2018年度予算額：約1,258億円

⑥求職者支援制度による職業訓練

- 開講した訓練コース数は、基礎コース830コース、実践コース1,727コース、受講者数は基礎コース6,739人、実践コース16,646人
- ハローワーク内において制度や訓練コースに関する情報を求職者に提供するとともに、福祉事務所など関係機関への周知依頼や関係機関職員に対する説明会、訓練実施機関による受講者向け訓練説明会など、周知のための取組を地域の実情等を踏まえて実施。
- 2014年4月から、より安定した就職を実現するため、実績を把握する就職の定義を「雇用保険が適用される就職」に見直すとともに、訓練の質の確保や訓練効果の維持・向上を図るため、受講者に対する給付金や訓練実施機関に対する奨励金の支給要件を一部見直し。
- 社会人経験の少ない方や短期間で就職を目指したい方など、様々な訓練生への対応を図るため、2016年10月より基礎コースにおいて社会人スキル科目を充実させ、短期間で習得できる職業スキルを付与するとともに、実践コースへの連続受講を可能とするなどの見直しを実施。
- 子育て女性等の再就職を支援するため、短時間訓練コースや託児サービス支援の提供等を推進。
- 2018年度予算額：約83億円（訓練部分）

⑦技能検定受検合格者数

- 若者向け受検料減免措置の実施など技能検定制度を普及・拡充する取組を推進。
- 2018年度予算額：約33億円

2018年度における施策達成状況に係る分析

① 地域若者サポートステーションの就職等率

サポステの支援による就職等率は、2018年度の目標60%に対して、実績は62.1%となっている。雇用情勢が改善する中でなおサポステの支援が必要な者について、就職実現の困難度のより高い者の割合が増加傾向にあったが、ハローワークとの緊密な連携など就職に向けた取組を強化すること等により、目標を達成した。

② ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついたフリーター等の数

「わかものハローワーク」等の支援拠点を中心にきめ細かな個別支援や、就職支援ナビゲーターの配置による訓練への誘導機能の強化等に取り組んでいるが、2018年度の目標28.9万人に対して2018年度の実績が約24.6万人となっており、目標を下回った。目標未達成の主な要因は、雇用情勢等の影響を受け、支援対象新規求職者数が大幅に減少したこと(118.0万人→100.9万人)等によるものと考えている。

③ 学卒ジョブサポーターによる支援(正社員就職者数)

学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数は、2018年度の目標16.9万人に対して2018年度の実績が18.8万人となっている。学卒ジョブサポーターが大学等への巡回等を通じ、未内定の大学生等を対象に、新卒応援ハローワークの早期利用を促すとともに、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、3年以内の既卒者等で安定した職業に就いていない者の誘導等により、正社員就職を実現、目標を達成した。

④ ジョブ・カード作成者数

ジョブ・カード新規取得者数は、2018年度にジョブ・カード様式を弾力化したことにより利便性が向上したことや企業・専門学校等へ働きかけを強化したこと等により、目標25.0万人に対して、2019年3月末時点の実績は24.2万人(速報値)と前年度比約3.4万人増加した。しかしながら、訓練受講者数の減少(12.9万人→12.5万人(いずれも3月末時点速報値))等により、目標には僅かに未達となった。

⑤ 公共職業訓練(離職者訓練)

公共職業訓練(離職者訓練)の就職率は、2018年度の目標は施設内訓練が80%、委託訓練が75%に対して、施設内訓練が87.3%(2019年2月末までに終了した訓練コースの終了3か月後の実績)、委託訓練が74.2%(2019年1月末までに終了した訓練コースの終了3か月後の実績)となっている。求人・求職者のニーズに合致した訓練の設定、訓練実施機関・ハローワーク等との連携による就職支援等の取組の推進等により、目標に達するものと見込んでいる。

⑥ 求職者支援制度による職業訓練

求職者支援制度による職業訓練の就職率は、2018年度の目標は基礎コースが55%、実践コースが60%に対して、基礎コースが59.8%、実践コースが64.6%(2018年10月末までに終了した訓練コースの終了3か月後の実績)となっている。訓練実施機関・ハローワーク等との連携による就職支援等の取組の推進を行い、最終的に目標の水準に達することを目指していく。

⑦ 技能検定受検合格者数

技能検定受検合格者数は、2018年度の目標33万人に対して、実績は約32.4万人であり、目標の98.2%の達成であった。これは、2018年度の受検申請者数が前年に比べ大幅に減少した職種があり(46.8万人から45.2万人(全受検申請者数約80.7万人))、それが合格者数にも影響したものと考えられる(全体の合格者数も前年比減少)。

内訳では、技能実習制度の改正の影響により、技能実習生が技能実習評価試験として受検する技能検定における合格者数は前年に比べ1.2万人増加した。

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

① 地域若者サポートステーションの就職等率

本年度の目標達成に向け、全国のサポステにおいて、ニート等の若者の職業的自立を目指し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練、協力企業への職場体験等を積極的に実施するほか、高校等との連携強化、その他の関係機関とのネットワークを活かした幅広い支援対象者の誘導、さらに、サポステスタッフを対象とした研修会等を通じた相談支援スキル向上に取り組んでいるところであり、今後もこれら取組みを通じ、就職支援機能の強化を図っていく。

② ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついたフリーター等の数

本年度の目標達成に向け、引き続き「わかものハローワーク」等の支援拠点を中心としたきめ細かな個別支援を徹底するとともに、中央及び各地域における広報活動等を通じた「わかものハローワーク」等の利用促進を図る等、フリーター等の正社員就職支援の強化に取り組んでおり、その徹底を図る。

③ 学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）

本年度の目標達成に向け、引き続ききめ細かな個別支援の徹底を図るとともに、大学等との連携により支援対象者の新卒応援ハローワーク等への誘導を強化、特に、支援の緊要度の高い未内定学生等を重点とした早期の把握・誘導などに積極的に取り組むとともに、就職定着状況の把握の徹底に努める。

④ ジョブ・カード作成者数

引き続き、ジョブ・カードの着実な活用促進を図る。また、平成30年行政事業レビューの指摘を踏まえ、ジョブ・カードセンターの業務内容を以下の通り見直し。企業における採用活動や従業員へのキャリア形成支援等の有効なツールとして、ジョブ・カードの活用促進をさらに進めて行く。

①ジョブ・カードを応募書類等として活用する企業の開拓・支援の重点化（ジョブ・カード普及サポーター企業の取組強化等）

②地域拠点の体制整備（設置箇所及び業務体制の効率化、キャリアコンサルタントの必置）

③入札要件の見直しによる事業競争性の向上

併せて、ジョブ・カード制度総合サイトにおいては、ジョブ・カード作成支援ソフトウェア等の機能強化等により、さらなる活用促進を図る。

⑤ 公共職業訓練（離職者訓練）

今後も引き続き、求人・求職者のニーズに合致した訓練の設定や、訓練修了までに就職が決まらない可能性のある受講生の訓練修了前からのハローワークへの誘導など、訓練実施機関とハローワークの連携による就職支援を徹底するほか、長期の訓練コースや、短時間訓練コースの設定、託児サービス支援の提供等を引き続き推進する。また、「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」の活用促進などにより、訓練の質の確保や訓練効果の維持・向上や、必要に応じた、より安定した就職を実現するために求められる見直しを行っていく。

⑥ 求職者支援制度による職業訓練

今後も、効果的な訓練コースの設定、ハローワークへの指定来所日の更なる活用、担当者制による集中的な支援、訓練実施機関の就職支援に関するノウハウ向上のための支援を行うなど、就職に向けた取組をより一層強化していく。

⑦ 技能検定受検合格者数

目標を達成するために、引き続き、職種・作業の新設など、技能検定制度のさらなる普及・拡充に取り組んでいく。

また、キャリア形成の必要性が高い若年世代にとっては、実技試験の高額な受験料が技能検定受検の障壁となる場合があるため、2017年度より受験料の減免措置を講じているところであり、当該減免措置も含め、技能検定制度の周知に努めていく。

さらに、2023年に開催される技能五輪国際大会の日本・愛知への招致のための活動に取り組む。

分科会委員の意見